

平成25年度（2013年度） 第2回 吹田市障がい者施策推進委員会 議事要旨

開催日時：平成26年（2014年）2月18日（火） 14時00分～15時25分

開催場所：保健センター研修室（総合福祉会館3階）

出席者：障がい者施策推進委員会委員

近藤委員、矢野委員長、白銀委員、山本委員、由佐委員、馬垣委員、鴨井委員、
阪口委員、新屋委員、辻本委員、播本委員、牧野委員、山口委員、倉本委員、
東谷委員、松原委員

市出席者

田淵室長、橋本所長、村上所長、吉田所長、藤岡参事、岡本参事

事務局

宮田総括参事、真柄参事、橋本主幹、嘉儀主任

傍聴人 なし

会議次第：案件

- 1 第4期吹田市障がい福祉計画及び吹田市障がい者計画について
- 2 各種障がい者福祉施策について
- 3 その他

配付資料：資料1 吹田市障がい者施策推進委員会委員名簿

資料2 吹田市障がい者施策推進委員会規則

資料3 第4期吹田市障がい福祉計画及び吹田市障がい者計画について

資料4 計画期間について

資料5 各種障がい者福祉施策について

議事要旨：

- 1 開会
- 2 委員の交代
- 3 委員の紹介
- 4 案件

- (1) 第4期吹田市障がい福祉計画及び吹田市障がい者計画について
事務局 《資料3、4について説明》

委員長 事務局から説明がありましたが、御意見、御質問がございましたらお願いします。
A委員 これまでの計画の策定について、十分に議論をする時間がなかった。できる限りスケジュールを前倒しにして、議論や検討の時間が確保できるようお願いしたい。吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、アンケートが始まると聞いている。

平成26年度の課題ではアンケート調査の議論を早く行い、ニーズを把握し、何が必要なのか検討し、計画に反映していくなど、できるだけ早いスケジュールで論議の時間を十分とりたい。

もう一つは、急速に障がい当事者の高齢化が進んでいる。身体障がいについては、高齢になってからの方も多いので高齢者の割合が多いが、知的障がいにおいては40、50歳代の方が多く、今後、障がい者の高齢化は一気に加速していく。高齢化に伴い、沢山の課題があるが、特に医療の関係は考えなければならない。また、家族の高齢化が深刻化している。障がい施策が家族介護を前提とした仕組みから、脱却できていない中で、親と本人で生活されている家庭も多く、本人が50歳であれば、親族が70歳から80歳であり、限界がきている。

大阪府でのアンケート調査では、介護的、経済的にも限界で孤立化している家族実態などがあり、計画でくらしの場などを考えないと、破たんする。

グループホームの新規整備では、建築基準法や消防法の問題で、つくるのが難しい。それに対して必要量は増えている。今回の計画で整備する手立てを、論議しないと実態に追いつかない。

事務局 前回の第3期吹田市障がい福祉計画は7月に第1回目を開催している。今回は策定前年度の2月のこの場で論議していただき、ワーキング部会を3月から始めることができる。アンケートも早く実施でき、集計結果も早くできます。中身についての議論ですが、多くの方々の意見をお聞きしたいので、皆様に考えていただく時間を考慮して、早めに進めたい。アンケートは、さきほど事務局より説明させていただきましたが、短期、長期の計画を兼ね備えた形で行いたい。ワーキングメンバーが決まれば、次回の委員会は5月に開催したい。

B委員 さきほど話にでました大阪府のアンケート調査に関わりましたが、大阪府内で3,000通のうち約1,500通の回答があり、87%が知的障害者の介護者中心の調査でした。くらしの場に関わる問題では、「将来どういうふうにして過ごしたいか」という問いで、介護者の回答は、30歳未満の場合、こどもも小さいので約65%が将来一緒に住みたいとあるが、50歳代になると52%に減る。70歳代になると逆に69.6%が一緒に住みたいと回答している。これは、一般家庭にくらべ収入が低く、親子で一緒に住み、本人と親の年金があれば暮らせるということが影響していると考えられるが、実際は一緒に暮らしていても、良い状態ではない。そういう中で、介護者が亡くなったり倒れるとどうなるのか。今は、作業所などが対応しているが一気に多くなるとどうにもならない状態が予想される。親が別々に暮らしたいとなぜ言えないかは、個人的にお金がかかることと、この年代の母親は作業所を自前でつくってきているが、今の制度では、年金が残らない。特にグループホームでは年金が足りないのが分かっているので、みんなでつくろうとは言えない。どうにもならないから口出ししない。非常に複雑な中で出ている数字であり、くらしの場の問題は緊急の課題だと考えていますので数値目標をだして進めてほしい。

委員長 くらしの場については、後で議論しますが、貴重な御意見ありがとうございます。ほかにありませんか。

C委員 精神障害について、次期計画では、踏み込んだ議論をしてほしい。手帳所持者数が増加し、直近の厚生労働省の統計では、知的に並ぶ割合です。手帳を足掛かりにして、社会に参加していく方がおられるが、その手帳が他の障がいに比べて、有効なサービスを引き寄せることができていない。それだけでなく偏見が社会にある。社会の理解が必要だが、受入れ側の意識が追いついていない。精神の方が有効に利用できる福祉サービスのレベルを上げることと、知識、教育の部分も整えないと、社会参加はうまくいかない現状です。最近、私が勤務している施設で、他市経営の見学施設に行きました。各種手帳で入場料減免とあり、事前に電話で確認をしたが、当日に精神の手帳は写真がないので使えないとのことでした。法律上、写真は不必要と説明したが、精神の方は介護が必要ないのではという知識である。見た目は日

常生活に問題がなくみえるが精神の方にとっての介護が何なのかという知識と意識がない例である。講習、研修、教育の中で高めていかないといけない。吹田市で起こらないためにも、計画の策定で議論していきたい。

事務局 精神については、手帳所持者が、12月末2,100人程度で手帳以外にも精神通院医療をとっている人が4,000人を超えており、年々、増えている。手帳の話では、家族会より手帳ができるときに写真は張らないでほしいという経過がありなくなりました。最近、希望で写真を張ることができるようになったが、まだまだ、いらなという方が多い。サービスを受けるには、写真があるほうが良いかと考えるが、第4期計画には、精神障がいも含めて、しっかり議論させていただきたいと考えている。

委員長 部会を今回も設けたいが、吹田市障がい者施策推進委員会規則で委員長が指名するとあるが、立候補ということによろしいですか。

全委員 異議なし

委員長 どなたか立候補はありますか。

委員 [立候補]

委員長 以上の5名の方の立候補がありましたので、委員に指名してよろしいですか。

全委員 意義なし

委員長 ワーキング部会については、事務局より連絡し、必要であれば部会員以外の方の出席も事務局よりお願いします。5名の方、大変ですがよろしくお願ひいたします。

D委員 社会福祉協議会の地区福祉委員会での小地域ネットワーク活動の主体は、高齢、幼児が中心で、障がい者の問題が表面に出てこない。この会議や吹田市地域自立支援協議会でも、一部の関係する方々や団体の専門的な話である。情報をもっと、地域の中にPRしていかないといけない。地域社会のネットワークで情報を知ってもらわなければならないと感じるので、議論内容を、もっと知らしめていただきたい。

委員長 これは事務局の課題でもあるが、内部だけの意見にならないよう、オブザーバー参加していただくなど、できるだけ広く議論をして、吹田市からいろいろな形で知らしていく配慮をしてほしいと思います。

委員長 つづきまして、案件2 「各種障がい福祉施策について」事務局より説明お願ひいたします。

(2) 各種障がい福祉施策について

事務局 《資料5、(仮称)くらしの場の設置に向けての経過と予定、一般社団法人吹田市障がい者の働く場事業団の設立について説明》

委員長 事務局から説明がありましたが、御意見、御質問がございましたらお願いします。

E委員 くらしの場の設置についての現状と課題ですが、障がいの重い人のくらせる場と、地域の障がい者やそれ以外の方々の支援のために、ショートステイ、多目的ホールなどの余暇支援も含め、くらしの拠点と位置付けている。今の状況は国に補助金申請をするため、大阪府でのプレゼンテーションを進めているが、建設費については、今の見積もりで、約3億8千万円だが補助金の上限が、1億円までであり、残りを融資や自前で用意することになる。資金をつくるのが課題であり、もう一つは運営費です。医療的ケアが必要な人ということで看護師や医療の配置が必要であり、障がいの重い人の受入れには、職員配置が必要で運営費が足りない。今回の国の報酬単価見直しは、夜間支援体制加算として、夜勤と宿直に分けられ、宿直にみなされると、1千6百万円の運営費が減少する。法人全体でも3千万円の減少となる。これからパブリックコメントを行うが、今の時期に、この提案があること自体国の施策がどうなっているのかと思う。このような運営の中で市の施策として、一定の支援策が必要でないのかというのは今回提起しておきます。

事務局 国の介護給付だけでは、賄えない部分、医療的な部分、重度の高度障がいの方に対する人員配置等運営に関する補助は必要と考えています。平成27年度（2015年度）からの運営補助は議会との関係もありますが、方針としては政策会議で助成の方針がだされています。

委員長 その他でなにかありますか。

A委員 平成26年2月27日に吹田市立保健センター研修室で開催される「障がいのある人のくらしと吹田市の障がい者施策を考えるシンポジウム」の説明

C委員 今年度から、体育施設、文化施設等の障がい者団体の減額免除がなくなりましたが、それによって、障がい福祉活動の差し控えなどマイナスの影響はないのか。

事務局 行政経営部が全庁的に全ての施設をまとめて担当しており、確認したいと考えています。

D委員 地区福祉委員会活動や民生・児童委員活動の中で、地域の声として、老々介護などの問題もあるが、経済的な家計の問題が多くあり、民生・児童委員やCSWを通して活動しているが、本当にどうしていいかわからないケースがあります。そのような実態を拾い上げ把握してほしい。平成26年2月28日には社会福祉協議会の施設連絡会で、地区福祉委員会の交流研修会を開きます。障がい者の実態状況が、まだまだ浸透していないので、こうした催しを通じて、理解を深めていきたいと考えています。社会福祉協議会も地域の福祉委員会活動での把握に努めるよう取り組んでいますので、何かあれば、よろしくをお願いします。

C委員 平成26年3月8日に吹田市歴史文化まちづくりセンター浜屋敷で開催される「第4回ハートふれあい祭り」の説明

事務局 次回開催の説明

委員長 本日の案件は、終了いたしました。活発な御意見をいただきましてありがとうございます。本日の委員会はこれで終了させていただきます。